

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成29年4月21日)

項目	ページ
1 農業大学校の学生及び研修生の動向 【農業大学校】	1
2 平成29年度第1回食のみやこ・やらいや農林水産業 プロジェクト会議の開催結果 【とっとり農業戦略課】	2
3 国立研究開発法人農研機構「鳥取ナシ育種研究サイト」の 開所について 【とっとり農業戦略課、園芸試験場】	3
4 平成28年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の 開催結果について 【とっとり農業戦略課】	4
5 「鳥取県カワウ被害対策指針」の制定について 【生産振興課、水産課】	6
6 「第59回鳥取県しいたけ品評会」の開催について 【県産材・林産振興課】	7
7 「スギ厚板耐力壁」の大蔵認定取得について 【県産材・林産振興課、林業試験場】	8
8 「第62回鳥取県植樹祭」の開催について 【森林づくり推進課】	9
9 とっとり・おかやま新橋館の運営状況について (平成28年度実績) 【販路拡大・輸出促進課】	10
10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	13

農林水産部



農業大学校の学生及び研修生の動向

平成29年4月21日
農業大学校

1 養成課程（主に高卒者を対象とし、修業期間は2年間）

（1）応募者・入学者の状況

入学者数は、定員30名に対し平成24年度以降25名前後で推移している。

専攻別では、毎年野菜コースの学生が多く、近年は畜産コースの学生が多くなっている。

（2）卒業生の進路

非農家出身学生が多い状況の中、新規就農を含めて農業法人等への雇用による就農を推進しており、近年の就農率は60%以上となっている。

【応募者・入学者の状況】

(単位：人)

入学年度	H25	H26	H27	H28	H29
応募者数	29	29	25	26(1)	29
入学者数	果樹	7	6	5	3
	野菜	8	8	9(1)	8
	花き	1	3	1	3
	作物	6(1)	4(1)	4	2
	畜産	3	2	4	7
	計	25(1)	23(1)	23(1)	21
					22

() は社会人特別入学で内数。

【卒業生の進路】

(単位：人、%)

区分	卒業年度				
	H24	H25	H26	H27	H28
就農(a)	1	2	4	2	0
農業法人等(b)	11	9	11	8	14
研修等の後就農(c)	0	0	1	1	0
就職	10	9	3	5	5
進学	1	0	0	0	0
未定	0	2	1	2	1
計(d)	23	22	20	18	20
就農率(a+b+c)/d (%)	52	50	80	61	70

2 研修課程

（1）スキルアップ研修

就農希望品目に関する栽培管理の基礎を座学及び実習により習得する校内研修として実施し、修了者全員が自らの営農計画を樹立の上就農した。

(単位：人)

応募者数	受講者					修了者(左の内就農者)	研修中止者
	果樹	野菜	花き	作物	畜産		
15	2	10	1	1	13	11(11)	2

※(定員) スキルアップ研修：15名／2回・年間

（2）先進農家実践研修

鳥取市、八頭町、琴浦町にて、関係機関の就農サポート体制のもと、4名が研修を開始した。また、平成28年2月開始の研修生2名は、1年間の研修を経て、それぞれ研修地域・研修品目での独立就農に至った。

(単位：人)

研修期間	受講者	研修地	研修品目	就農者
H28. 2. 1～H29. 1. 31	2	湯梨浜町 北栄町	ブドウ スイカ、中玉トマト、ねばりっこ	2
H28. 10. 1～H29. 9. 30	1	鳥取市	水稻、白ねぎ	—
H29. 2. 1～H30. 1. 31	3	鳥取市 八頭町 琴浦町	白ねぎ、アスパラガス 梨 芝	—

3 アグリチャレンジ科（公共職業訓練）

年間3回、各期25名（平成28年度募集以降）を定員として募集し、各期とも概ね20名が入校している。修了者の就農率は、平成28年度内に終了した訓練（第2期～第4期）において、80%を超えている。

（1）応募等の概況

(単位：人)

	訓練期間	募集定員	応募者	合格者	入校者	修了者
第1期	H27. 11. 5～H28. 1. 29	20	20	20	19	18
第2期	H28. 2. 10～H28. 4. 28	20	22	19	18	18
第3期	H28. 6. 7～H28. 9. 16	25	22	18	17	17
第4期	H28. 10. 7～H29. 1. 25	25	29	24	23	23
第5期	H29. 2. 7～H29. 5. 19	25	15	14	14	—

（2）修了者の進路

(単位：人、%)

種別 期	雇用就農 A	自営就農 B	親元就農 C	研修後就農 D	農外就職	未定	合計 E	就農率(%) (A+B+C+D)/E
第1期	3	4	0	6	4	1	18	72.2
第2期	12	2	1	1	1	1	18	88.9
第3期	7	3	2	3	2	0	17	88.2
第4期	8	2	1	8	2	2	23	82.6

平成29年度第1回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の開催結果

平成29年4月21日
とっとり農業戦略課

平成29年度の農林水産部主要施策の推進や農林水産各分野における長期ビジョンの進捗状況等を議論するため、標記会議を開催しました。

1 会議の開催概要

- (1) 日 時 4月12日（水）午後1時30分～3時30分
- (2) 場 所 県庁特別会議室
- (3) 出席者 農林漁業団体、商工団体、鳥取貿易情報センター、市長会、町村会等
- (4) 概 要
①議題

- ア 平成29年度の農林水産部の主要施策について
農林水産部の主要施策の概要や推進方策等について意見交換。
- イ 國際競争力施策（国事業）の活用について
産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業等の配分状況等について意見交換。
- ウ 分野別の長期ビジョンの進捗状況について
「農業活力増進プラン（平成27年3月策定）」及び「森と緑の産業ビジョン（平成26年5月策定）」等の主な指標項目に対する進捗状況について意見交換。

②出席者の主な意見

- 畜産関係のハード整備は時間がかかるので、地域の実情に応じて事業が計画的に実施できるよう基金での事業を検討してほしい。（大山乳業）
- 果樹は未収益期間が長いため、新規就農や若手農業者の育成が難しく、退職前の就農を推進しているので、県に生産技術の支援をお願いしたい。（全農とっとり）
- 10億円品目候補において、市場関係者から高評価の「ねばりっこ」を進めたい。今後、東部・西部で栽培に取り組みたいので、県に生産技術の支援をお願いしたい。（全農とっとり）
- プランの目標数値を達成することでどれだけ販売が増加するのか、生産者の所得向上につながるのかが重要である。費用対効果も勘案した検証が必要である。（鳥取西部農協）

2 今後の主な対応

- 畜産クラスター事業において、現場の実情に応じて計画的な事業実施ができるよう基金での事業展開も視野に国要望を行う。
- 農業改良普及所等において、現場の実情に応じて、しっかり技術支援を行っていく。
- 農業活力増進プランについて、国際情勢の変化や災害への体質強化等喫緊の課題への対応はもとより、既存の指標項目が機能しているのか、十分に検証を行った上で、今年度中の改訂も視野に検討を行う。

【参考】鳥取県農業活力増進プラン(重点数値目標)の進捗状況

項目	10年後目標	H26実績	H27実績
①新規就農者の確保	200人／年	123人／年	136人／年
②担い手が利用する農地面積シェア増加	52%	20%	24.5%
③きぬむすめの作付面積増加	3,000ha (H30)	2,371ha	2,811ha
④果樹新品種（梨）の作付面積増加	200ha	138ha	166ha
⑤産出額10億円以上の品目数	10品目	8品目	9品目
⑥産出額1億円以上の品目数	5品目増加	—	—
⑦和牛増頭	和牛繁殖雌牛の増頭	5,000頭	2,900頭
	肉牛出荷頭数の増加	5,000頭	3,400頭
⑧生乳生産量の確保	6.0万トン	5.6万トン	5.6万トン
⑨農地保全活動	「共生の里」認定締結件数	10地区	5地区
	農山村ボランティア派遣人数	800人／年	730人／年
	多面的機能支払交付金の取組面積	60%	40%
⑩農林水産物等の年間輸出金額	9億円 (H33)	3.4億円	3.8億円

国立研究開発法人農研機構「鳥取ナシ育種研究サイト」の開所について

平成29年4月21日
とっとり農業戦略課
園芸試験場

政府関係機関の地方移転の一環として、本県から提案を行っていた国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）果樹茶業研究部門のナシ研究施設が園芸試験場内に「鳥取ナシ育種研究サイト」として開所しました。

1 農研機構「鳥取ナシ育種研究サイト」開所記念イベントの開催

(1) 開所記念セミナーの開催

ア 日 時 4月7日（金）午前10時～11時30分

イ 場 所 園芸試験場講堂

ウ 内 容

○農研機構のナシ育種研究及び鳥取ナシ育種研究サイトにおける品種育成

講師 農研機構果樹茶業研究部門長 横村芳記 氏

○園芸試験場における最近の研究成果（王秋の果肉障害の防止対策）

講師 園芸試験場果樹研究室主任研究員 井戸亮史

工 参加者 県内農業団体職員、農業大学校生、県関係職員等 約60名

(2) 開所式の開催

ア 日 時 4月7日（金）午前11時30分～正午

イ 場 所 園芸試験場本館玄関口

ウ 出席者 農研機構理事、農研機構果樹茶業研究部門長、鳥取県知事、鳥取県議会議員、JA全農とっとり運営委員会会长、北栄町長、鳥取大学農学部長、農業大学校生

工 概 要

○主催者・来賓代表挨拶

○「鳥取ナシ育種研究サイト」看板設置、記念撮影

○「鳥取ナシ育種研究サイト」ほ場（棚面積20a）の見学

2 平成29年度の事業計画

(1) 人材育成（農研機構による農業高校生、農業大学校生のインターンシップ受入）

(2) 産地づくり（農研機構研究員を講師に「梨リレーセミナー」の開催）

(3) 共同研究可能性調査（農研機構果樹茶業部門、鳥取大学、園芸試験場のそれぞれの強みを生かした共同研究の予備調査）

3 鳥取オリジナル梨品種の育種

(1) 育種目標

盆前に収穫でき、黒星病に強く、品質の良い梨品種

(2) 育種スケジュール（想定）

ア サイトほ場への育成苗の植付 平成29年11月～12月、平成30年秋頃

イ 苗木の養成（整枝、せん定） 平成30年～33年

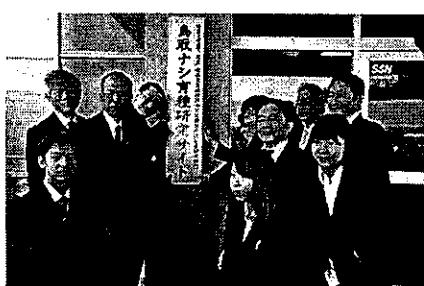
ウ 果実品質調査 平成34年～38年

エ 有望系統の一次選抜 平成39年頃

オ 全国で系統適応性検定試験を行い品種登録 平成45年頃



（開所記念セミナーでの講演）



（開所式での看板設置）



（サイトほ場の見学）

平成28年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

平成29年4月21日
とっとり農業戦略課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、結果や御意見を今後の普及組織体制、普及活動計画に反映し、より的確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、この度が第2回となります。

1 外部評価検討会の手順

(1) 各普及所管内における「地域の意見を聞く会」

①実施時期 2月中旬～2月下旬

②出席者 管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか

③内容 各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取

(2) 全県の外部評価検討会

①開催日時 平成29年3月16日（木）園芸試験場講堂にて

②出席者 農業者代表（指導農業士）5名、鳥取大学・JA・報道機関・民間事業者からの代表者各1名、消費者代表（公募委員）1名の合計10名（男6名、女4名）

③評価対象課題

・平成28年度主要普及課題（評価委員が、各普及所の候補3～4課題の中から1課題ずつを選定）

・本県の普及指導体制、普及員の資質向上の取り組み等（とっとり農業戦略課）

2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

優れた取り組みとの評価が2課題、妥当な取り組みとの評価が6課題あり、今後の効率的な普及活動についての具体的な改善事項についても提言をいただいた。

農業改良普及所等組織名	評価対象普及活動課題名	普及指導活動の計画・課題設定	普及活動の経過と体制	普及指導活動の成果	合計点	評価
鳥取	新規就農者等の育成及び早期自立	4.1	3.4	6.4	13.9	○
八頭	集落営農法人の経営発展と組織運営体制の強化	4.5	4.2	8.6	17.3	◎
倉吉	日本一の「新甘泉」産地づくりへの支援	4.1	4.1	7.6	15.8	○
東伯	自給飼料増産体制の確立	3.9	3.6	6.6	14.1	○
西部	弓浜特産農産物（白ねぎ）で儲ける産地への強化支援（難防除病害対策）	4.2	3.7	6.6	14.5	○
大山支所	ナシ新品種「秋甘泉」プロジェクトの取り組みについて	4.2	3.8	7.4	15.4	○
日野	トマトの生産性向上	3.9	3.8	7.8	15.5	○
農業戦略課	鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の取り組み	4.3	4.0	8.0	16.3	◎

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

(5点配点) (5点配点) (10点配点) (20点満点)

【点数結果の凡例】	◎ 16点以上	: 優れた取り組みである
	○ 12～16点未満	: 妥当な取り組みである
	△ 12点未満	: 成果に乏しい取り組みである

(1) 評価の高かった取り組み

- 近年増加している集落営農法人に対して白ねぎ等の導入により経営発展を支援した活動（八頭）
- 普及所の担い手等の支援体制を強化するとともに、新任普及員の研修体制の充実やIPad導入による効率的な技術指導を実証（戦略課）

(2) 具体的な提言事項

- 新規就農者の育成支援について、市町村やJA、生産部との協力体制をもっと十分に取るべき（鳥取）
- 畜産の自給飼料増産について、更に畑地の有効利用を図るとともに、町の役割を明確にすべき（東伯）
- トマトの収量のみならず、経営面での評価も行うこと（日野）
- 普及協力員である「指導農業士」とも十分に連携した普及活動にして欲しい（戦略課）

3 今後の対応

- 今回の結果はHP等でも公開し、農家のみならず広く一般県民の皆様にも普及活動への理解を図る。
- 委員からの意見は、平成29年度の各普及所の普及活動計画に反映させており、効果的な普及活動となるように努めている。

【別紙】 平成28年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名・評価課題名	取り組みの概要	点数	結果	委員からの主な意見
<u>鳥取：</u> 新規就農者等の育成及び早期自立	新規就農者等の営農計画作成支援を行い、育成及び早期自立を目指した。作業管理に問題のある新規就農者に対し、現地指導等を強化した。また、研修会等を通じ、新規就農者相互の交流促進やグループ組織化を支援した。	13.9	○	・新規就農の育成に着目されたことは評価できる。 (計画・課題の設定は良い) ・フォローアップが出来ている(活動経過と体制)。 ・市町村、農協営農センターや生産部、アドバイザーなどとの連携、マッチングを進めてほしい。 ・成果についてはまだ不十分な感あり。
<u>八頭：</u> 集落営農法人の経営発展と組織運営体制の強化	集落営農法人の経営発展を支援するため、現地指導や、白ねぎの適期管理を指導し、栽培技術習得を図った。 また、5~10年後の法人次世代ビジョン策定に向けて、ワークショップの開催等を支援した。	17.3	◎	・集落型法人の課題に対して積極的に取組まれている。 ・次世代ビジョンまで考え、作成支援しているのは素晴らしい。 ・対象集落から、他地域への広がりも期待する。 ・ビジョンの実現に協力・努力してください。
<u>倉吉：</u> 日本一の「新甘泉」产地づくりへの支援	遊休地を「新甘泉」のジョイント栽培園として再整備するため、園地整備計画の作成や、新規就農の入植予定者の研修と経営計画の作成について支援した。 また、「新甘泉」に関心のある生産者を対象に、経営改善効果やジョイント栽培の省力性のPRを行った。	15.8	○	・次世代品種の「新甘泉」の取り組みは適切と思う。 ・農協、生産部との連携で計画的に活動が推進され、計画以上の成果が出ている。 ・退職就農者による担い手確保を検討すること。 ・労力配分を考えながら他品種の導入・普及も計画的に進めてほしい。
<u>東伯：</u> 自給飼料増産体制の確立	自給飼料生産組織の経営を強化するため、耕畜連携による委託作業の提案を行った。 飼料用トウモロコシの生産指導、現地調査や、地域検討会への参加、サイレージ品質調査と給与指導等を行い、飼料用イネ利用農家の品質向上と利用拡大を図った。	14.1	○	・耕種農家と畜産農家が連携をもって農業をしていくというのは良いことで、その支援は評価できると思っている。 ・重要課題。難しい課題だが、解決に向け計画的に着実に進めてほしい。 ・畠地の有効利用をもっと積極的に進め、他地区への波及を期待する。 ・関係機関との連携に、町の役割が見えてこない。
<u>西部：</u> 弓浜特産農産物(白ねぎ)で儲ける産地への強化支援(難防除病害対策)	弓浜地区で発生した「ネギ黒腐菌核病」の病害の早期発見・早期対策実施のため、生産者の意識啓発に向けた情報発信や防除指導を行った。 感染拡大防止のための綠肥等の飛砂防止と残さ処理方法の現地実証を行った。 また、発生ほ場を地図で表示し、農地賃借での感染圃場の拡大抑止への連携が図られた。	14.5	○	・緊急課題だと思います。根気強く取り組んでもらいたい。 ・根絶に向けて引き続き努力し、防除対応の技術確立をしてほしい。 ・黒腐菌核対策はこれからで、多品目への転作、夏ネギ、秋冬ネギへの作付け変更など周年連作体系の見直しが必要だと感じた。
<u>大山普及支所：</u> ナシ新品種「秋甘泉」プロジェクトの取り組みについて	低糖度となった園地の栽培管理等の要因を調査し、着果过多が主な原因であることを明らかにした。 栽培技術の確立・普及のためのプロジェクトチームを結成し、現地実証で適正な着果密度、雨よけを想定したマルチ資材活用等を検証した。	15.4	○	・実証圃場で検討を進め、一歩一歩課題解決する取り組み姿勢を評価。役割分担を明確にし、栽培管理調査票をもとに適切な指導を行っている。 ・具体的に技術開発と技術普及を進めた事例で、普及の実力が発揮されたと思う。 ・推進体制と技術の確立に努力してほしい。 ・県下全体への技術の普及をお願いしたい。
<u>日野：</u> トマトの生産性向上	トマト収量の目標未達成者を重点対象とし、施肥とかん水、病害虫防除等を個別指導したり、新規就農者に合う斜め誘引の勉強会、指導をした。 青年部会には、苗の植付方法等の現地試験報告を行い、来年度のほ場巡回を提案した。 また、トマトの技術情報を6回全戸配布し、生育状況、優秀農家栽培事例等を情報提供した。	15.5	○	・青年部の研修会や広報情報発信等は、良い。 ・iPadの活用で優秀農家の誘引を動画で伝えて、目で見て学ぶのは良いと思う。 ・収量を目標としているが、少し経営面での評価があつても良いのではないか。 ・単に品種変更したのは残念。一つの品種を作りこなすことも大切で、誰でも作れる品種というのは、ブランド化に心配がある。
<u>研究・普及推進室：</u> 鳥取県の普及指導体制と研究・普及推進室の取り組み	新規就農対応窓口である「総合支援班」体制を強化し、所内の特技間連携を促進した。事例研究やカウンセリング手法の研修を実施し、普及員全体のスキルアップを図った。 また、新任普及員の早期育成のため、キャリアアドバイザー(普及員OB)制度を活用し、新任期普及員がスキルを習得した。 iPadを試行導入、遠隔地でも専門技術員が普及員を技術的にサポートできる体制を構築した。	16.3	◎	・総合支援班体制は、担い手や新規就農者の技術、経営支援に効果がある。 ・専技援助活動は、普及員の資質向上、新任普及員の育成につながっていると思う。 ・iPadの活用などICTの導入は、これからの普及活動に有意であると思う。積極的に推進してほしい。 ・担い手や新規就農者の育成には、今まで以上に行政や農協などの連携に努めてほしい。 ・指導農業士とも、十分に連携すること。

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上 : 優れた取り組みである
 ○ 12~16点未満 : 妥当な取り組みである
 △ 12点未満 : 成果に乏しい取り組みである

「鳥取県カワウ被害対策指針」の制定について

平成29年4月21日
緑豊かな自然課
生産振興課
水産課

この度、カワウによる漁業被害の軽減を目的とした「鳥取県カワウ被害対策指針」を制定しました。本指針に基づき以下のとおり対策を実施します。

1. 指針の概要

(1) 対策

対策	実施内容	実施体制
生息数・被害状況の把握	○モニタリング ①営巣地等での生息数の調査 ②河川への飛来数の調査（3河川流域）	毎年、継続的に実施 ①県が実施 ②県及び漁協が実施
個体群管理	○捕獲等によるカワウの個体数の抑制	市町村又は漁協（営巣地での対策は専門家の助言を聞きながら県が実施）
	○新規営巣地の抑制（定期的な見回り等） ※隣県の最大の営巣地である中海では、環境省を中心に、島根県、関係市町村及び地元関係者等と対策を進める	県及び漁協が実施
被害防除対策	○河川からのカワウの追払い・飛来防除等	漁協等が実施 ※県又は市町村がその取組を支援
魚類等の生息しやすい河川環境の整備	○河川環境の整備等 ①魚の隠れ場所、産卵場等の整備 ②魚類等の遡上阻害箇所（堰堤、魚道等）の改善	①漁協が実施 ②県、漁協、河川管理者、専門家及び地域住民等の関係者で協議して整備等を実施

(2) 実施期間：平成29年度～31年度

2. 平成29年度の県の主な取組

○個体数の抑制（大規模コロニーでの科学的知見に基づく効果的な捕獲の実施）

専門家の助言を聞きながら実施計画を作成し、湖山池つづらおコロニーで5～6月頃に実施する。

○ねぐら、コロニーでの生息数の調査

県内のねぐら、コロニーにおける生息個体数を季節ごとに調査する。

○3河川への飛来数の調査

アユの遡上期である春から産卵期の秋にかけて、3河川に飛来する個体数を調査する。

○効果検証のための胃内容物調査

3河川流域で捕獲したカワウの胃内容物を調査し、捕食されている魚類等の同定等を行う。

○漁協が実施する追払い対策への支援

年間を通して漁協が実施する、河川に飛来するカワウの追い払いや着水防除等の取組に係る経費を補助事業により支援する。

3. 関係者との連携

○3河川ごとの検討会を設置し、情報共有と対策の協議を行う（カワウ対策、河川環境の整備等）

○環境省や他県等と連携した中海での対策の検討

環境省を中心に、島根県、関係市町村及び地元関係者等と対策に関する協議や地元関係者との調整等を行う予定である。また、中海での「カワウ管理指針」を環境省が今年度中に策定する予定である。

《指針策定に係る経緯》

〈平成21年7月～平成27年3月〉鳥取県鳥獣被害対策連絡会議カワウ対策部会において、内水面漁連、猟友会、県等でカワウ対策の方向性を協議した。

〈平成28年1月〉内水面漁協、猟友会、県・市町村、有識者等で漁業被害対策に係る意見交換を実施した。

〈平成28年7月、平成29年1月〉鳥取県カワウ被害対策検討会で「対策指針」の内容について協議した。

〈平成29年2月24日～3月13日〉「対策指針」についてパブリックコメントを実施した。

参考：パブリックコメント結果（件数：5件）

〈主な意見〉

- ・「カワウ対策だけでなく、魚類等のすみよい河川環境を整備し、維持・管理していくべきだ。」
- ・「カワウ対策の効果検証もしっかりと行っていくべきだ。」

「第59回鳥取県しいたけ品評会」の開催について

平成29年4月21日
県産材・林産振興課

原木しいたけの生産技術の改善と品質の向上及び県産椎茸ブランドの向上と消費拡大を図るため、「第59回鳥取県しいたけ品評会」を開催します。

1 開催日時

平成29年5月28日(日)午前10時から午後3時まで

2 開催場所

鳥取中央農業協同組合本所(倉吉市越殿町1409)

3 主 催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取県椎茸生産組合連合会・鳥取県

4 日 程

	時間・場所	主な内容
展示	午前10時 ～午後3時 2階 中会議室	県下全域より出品された乾しいたけ約100箱(予定) を一堂に展示 ※一般県民の皆さんも見学可能です。
表彰式	午後1時 ～午後2時30分 3階 大会議室	品質の優秀な出品物20点を表彰 最優秀：林野庁長官賞2点、鳥取県知事賞4点 優秀：全農鳥取県本部長賞7点、日本きのこセンター理事長賞7点等 ※入賞した出品物は、本県で6月15日(木)に開催される第50回全農乾椎茸品評会に出品されます。
その他イベント	午前10時～正午 JA鳥取中央本所構内 (玄関前駐車場、倉庫等)	・原木椎茸栽培に必要な技術・経営の相談窓口を設置 ・しいたけもぎ取り体験(無料、先着100名) ・しいたけ網焼き(無料、無くなり次第終了) ・小学生が描いたしいたけの絵画展示

(参考) 第49回全農乾椎茸品評会の結果(平成28年6月15日埼玉県で開催)

- ・団体表彰：団体優勝(初めての団体優勝(H19年度)以降、23、24、26年度に次いで5回目)
- ・個人表彰：農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞2点を含めて9点入賞

5 その他

■第50回全農乾椎茸品評会と関連行事の予定

全農乾椎茸品評会は、日本各地の品評会入選品が出品される全国規模の品評会です。この度、平成24年以来5年ぶりに鳥取県で開催されます。

【日程】

○入賞品展示・表彰式 平成29年6月15日(木)午前9時から午後2時まで

○「きのこ王国とっとり」食のみやこフェスティバル

平成29年6月17日(土)午前10時から午後3時30分まで

【場所】コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館及び周辺屋外(鳥取市布勢146-1)

「スギ厚板耐力壁」の大臣認定取得について

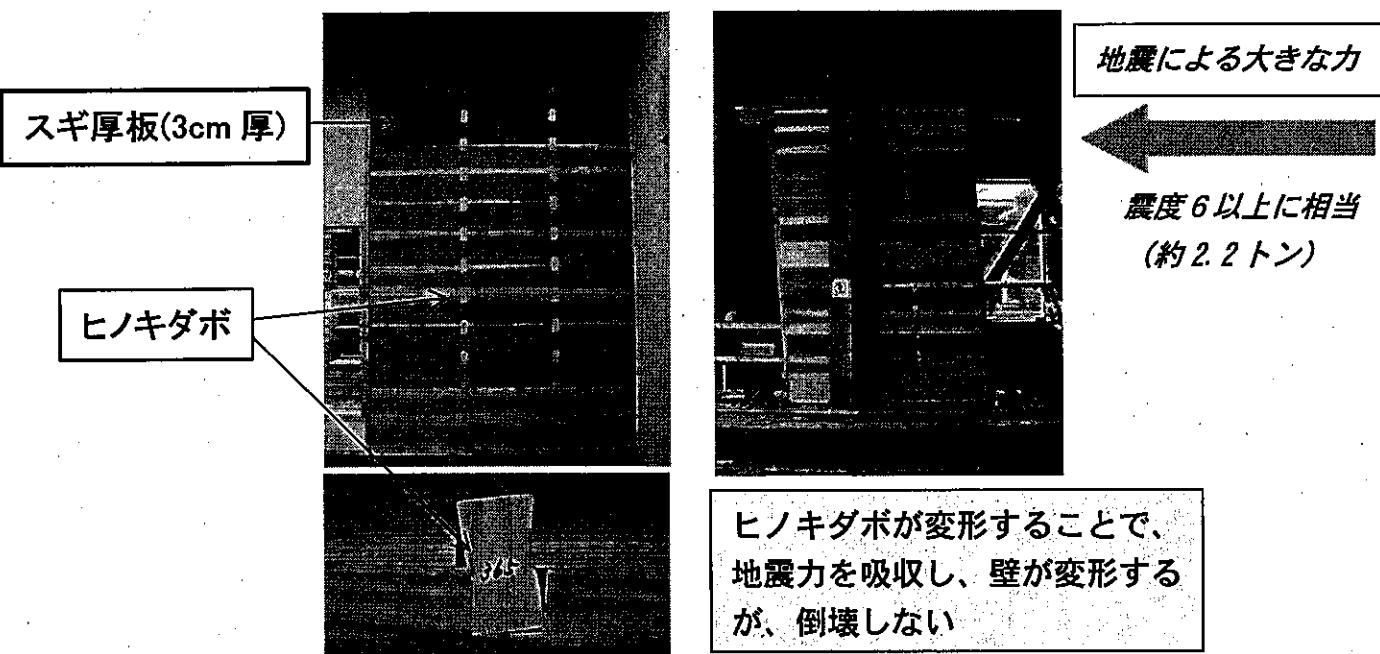
平成29年4月21日

県産材・林産振興課
林業試験場

この度、鳥取県林業試験場がこれまで取り組んできた「県産スギ材を用いた耐力壁」について、壁倍率の国土交通大臣※の認定を取得（認定年月日：平成29年4月13日）しました。

- 1 構造：県産スギ厚板にダボ（ヒノキ木片）をはめ込んだ耐力壁
- 2 取得者：鳥取県知事 平井伸治（※大臣認定：建築基準法施行令に「定められた壁」として認定。認定後は国土交通大臣認定耐力壁として構造材として建築に使用することが可能）
- 3 壁倍率：2.2倍 〈参考〉筋交い→2倍（建築基準法施行令第46条第4項の表1(八)抜粋）
- 4 特徴

- 地震に粘り強く耐える構造特性をもつ
 - 接着剤を使わず、大工の伝統技術で製作・組立て
 - 耐力壁がそのまま意匠をもち、木の風合いが生かせる⇒クロス貼り等不要
- 【壁倍率】壁の耐震性能を示す数値。水平力200kg/mの力に耐えられる壁を基準（壁倍率1.0倍）として表す。「壁倍率2.2倍」では、水平力440 kg/mまでの力に耐えられる。



〈効果〉

- 今回の大臣認定取得により、以下の効果が促進されることが見込まれます。
 - ・県産スギ材の利用促進を図る。（A材利用の促進）→〈参考〉木材使用量0.15m³/1間当たり
 - ・耐震性に優れた木造住宅の建設を促進する。（中部地域の耐震リフォーム等）
 - ・地域資源を利用する建設業者の活性化を図る。（「とっとり住まいの支援事業」の活用促進）

「第62回鳥取県植樹祭」の開催について

平成29年4月21日
森林づくり推進課

森林の役割や大切さ、森・川・海のつながり、農林水産業との関連性等について情報発信し、植樹活動等を通じて、広く森林づくり活動に県民参加を呼び掛けるとともに、第64回全国植樹祭の成果を継承し、「とっとりグリーンウェイブ」の気運を更に高めるため第62回鳥取県植樹祭を開催します。

- 1 テーマ 「植樹で守ろう100年先の未来の緑」
- 2 日 時 平成29年5月21日(日) 午前10時から午後3時まで
- 3 場 所 八頭郡若桜町大字若桜 「若桜町八幡広場(旧町立若桜小学校跡地)」
- 4 主 催 鳥取県、若桜町、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
- 5 協 力 八頭中央森林組合
- 6 来場者数 県民、みどりの少年団など500人

7 開催概要

- ◇参加者植樹(午前10時から)
ソメイヨシノ、シンチョウゲを植樹
- ◇式典(午前11時から)
 - ・オープニング 和太鼓演奏(若桜氷ノ山樹氷太鼓の会)
みどりの少年団 団旗行進

・表彰

- 県植樹祭テーマ
- 最優秀賞:國岡 拓海さん(応募時 智頭町立智頭小学校6年)
- 優秀賞:前住 憲さん(応募時 若桜町立若桜学園小学校3年)

○鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰

- 鳥取県東部森林組合(鳥取市)
- 若桜素材生産共同体(若桜町)
 - 高本 洋一さん(倉吉市)
 - 亀甲 中間 新道自治会(米子市)
 - 坪倉 敏さん(日野町)

・森林・みどりへの想い発表

- 若桜町立若桜学園小学校みどりの少年団代表ほか

・代表記念植樹

◇森林・木にふれる催し(午後1時から)

- ・木工教室
- ・鬼ヶ城森林散策会
- ・若桜宿散策
- ・若桜鉄道イベント

◇その他

- ・八頭地区特産物等の販売、緑化苗木無料配布
- ・森林環境保全税、とっとり共生の森、J-クレジット、県産材需要拡大への取り組み等PR
- ・第64回全国植樹祭メモリアル展示

とっとり・おかやま新橋館の運営状況について（平成 28 年度実績）

平成 29 年 4 月 21 日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

鳥取県と岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の平成 28 年度の運営状況について、次のとおり報告します。

1 入館者数

平成 28 年度 498,983 名 [対前年度比 101.3%]

※開館（平成 26 年 9 月）からの延べ入館者数 1,270,751 名

※開館時を基準にした 1 年間の入館者数

平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月 503,729 名

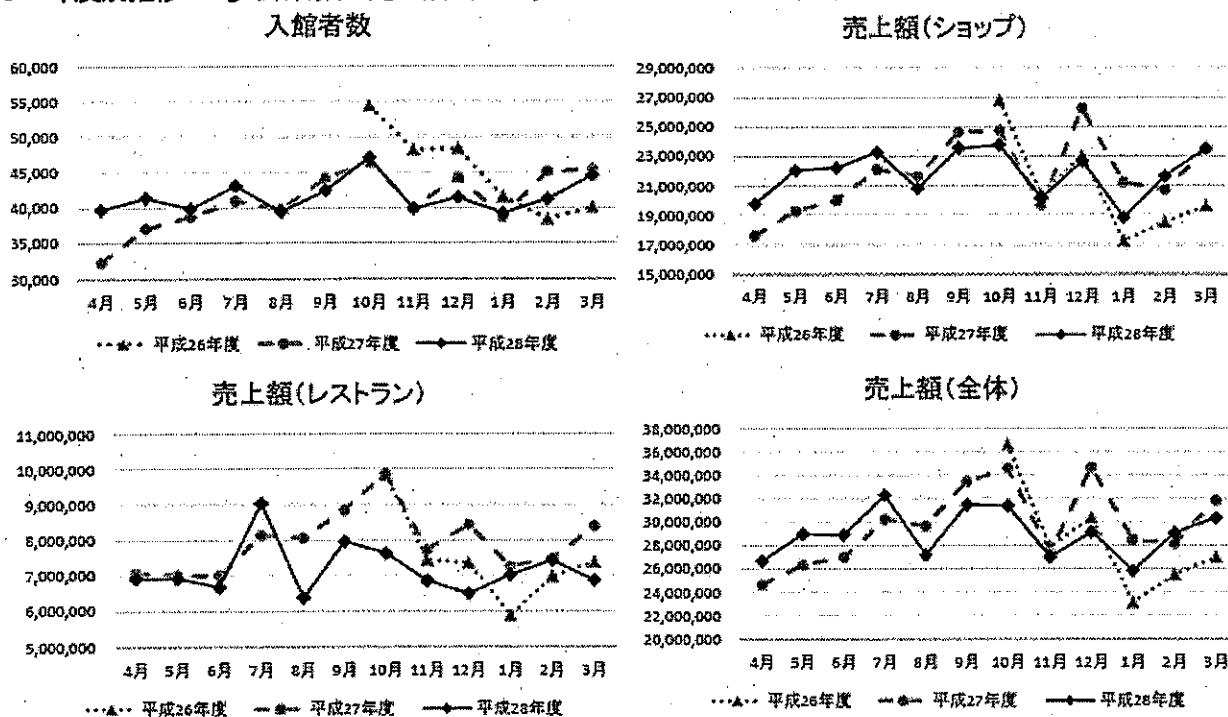
平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月 505,519 名 [対前年同期比 100.4%]

平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月 253,197 名

2 売上金額

区分	売上金額（対前年度比）	平成 29 年 1～3 月（対前年比）
ショップ（物販）	262,166 千円（100.4%）	63,940 千円（97.9%）
レストラン（飲食）	86,134 千円（90.4%）	21,295 千円（92.1%）
計	348,300 千円（97.2%）	85,235 千円（96.4%）

3 年度別推移 [入館者数、売上額（ショップ、レストラン、全体）]



【概況】

- 平成 28 年度は、平成 27 年度とほぼ同様の傾向（月平均 42,000 名）で推移し、平成 27 年度と比較したところ増加となった。
- 平成 28 年度は、1 階の街路から見える位置にイートインコーナーを設置したり、プレミアムフレイバーに合わせ鳥取和牛ローストビーフのお手頃価格の限定メニューを販売するなど、入館者数及び売上額の増加の取組を行った。

4 取扱品目数 ※平成29年2月末現在

鳥取県：717品目（生鮮品 19品目、加工食品 578品目、非食品 120品目）

岡山県：815品目（生鮮品 47品目、加工食品 722品目、非食品 46品目）

5 催事スペース等の利用日数及び主なイベント

(1) 利用日数 (平成28年度：開館日数361日、1～3月：開館日数86日)

区分	利用日数 (対前年度比)	うち鳥取県関連 (対前年度比)	利用日数(1～3月) (対前年比)	うち鳥取県関連(1～3月) (対前年比)
プロモーション ゾーン(1F)	249日 (94.7%)	119日 (70.8%)	63日 (86.3%)	37日 (71.2%)
催事スペース (2F)	285日 (118.3%)	144日 (117.1%)	76日 (122.6%)	43日 (148.3%)

(2) 主なイベント等

・とっとり・おかやまジビエフェア (1/20～22)

消費者のジビエ料理への関心を高め、消費の拡大に繋げるため、ジビエ料理の試食や精肉（鹿肉、猪肉）、加工品、革製品等の販売を行い、多くの来場者で賑わった。



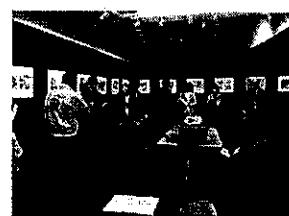
・「天然生活」×鳥取県～因州和紙 (2/4～5)

因州和紙の染色体験や職人の実演により、優美で柔らかく、しなやかで軽い因州和紙自体の魅力、それを育む鳥取の自然の豊かさを紹介することができた。



・水木しげる記念館出張特別展 (3/4～8)

水木しげる先生の功績を複製原画や人生絵巻を展示することで称えるとともに、水木しげる記念館や境港市のPRを行い、多くの来場者から「境港市へ行ってみたい。」、「こういった作品展を定期的に開催してほしい。」等の声をいただき、観光誘客を図ることができた。



・Remember 鳥取～10.21 鳥取中部地震・いま伝えたいこと (3/12, 16)

鳥取県中部地震からの「希望」や「未来」を感じられる写真展と併せてトークショーを開催したところ、事前の問い合わせも多数有り、来場者の方々に鳥取が元気であることを伝えられた。



6 観光・移住コーナーにおける相談実績 (平成29年1～3月)

区分	相談件数 (対前年比)	うち鳥取県関連 (対前年比)
観光・移住相談件数	363件 (115%)	209件 (114%)

<利用者の声>

- ・旅行本も買ってみたが、アンテナショップの方がパンフレットの内容も細かく、地元の情報が聞けて助かる。（20代女性）
- ・生れも育ちも大学も東京なので、田舎を知らない。鳥取が好きで社会人になつたら住んでみたいと思い、移住パンフレットをもらいにきた。（10代男性）

7 ビジネスセンターの長期利用契約件数 ※H29.4.1現在

13社 13ブース利用（うち鳥取県5社5ブース）

※全体 16ブース（鳥取県と岡山県がそれぞれ8ブース）

※1ブース当たり 3.3m² (1坪)



8 チャレンジ商品（県産品のテスト販売）

9社 22品目がチャレンジ商品として出展。

※内定番昇格 6品目（ホーリーバジルティー／大山スマイルファーム、バジルソース／樋口農園、ニンニク醤油漬け／樋口農園、かにみそバーニヤカウダ／（株）門永水産、菜種油／西川農藝、えごま油／西川農藝）

※なお、2社5品目が検討中。

9 マスコミへの露出（平成29年1～3月）

- ・テレビ：ヒルナンデス（2月27日放映、日本テレビ）他5件
- ・ラジオ：午後はドキドキ！（1月16日放送、BSSラジオ）他5件
- ・新聞：2017ハッピープレゼント（1月1日掲載、東京新聞）他15件
- ・雑誌：とっとり・おかやま新橋館の紹介（1月1日掲載、広報東京都1月号）他4件
- ・インターネット
鳥取県とスターフェスティバル、連携協定を締結（2月14日掲載、PR TIMES）他43件

10 今後に向けたイベント、館内リニューアル、改善点等

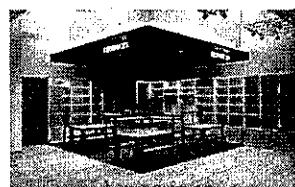
- ・ももてなし家メニューの英語翻訳（平成29年3月）

東京オリンピック開催を見据え、アンテナショップの外国人観光客の来館促進に向けた取り組みを行った。



- ・民工芸品コーナー、プロモーションゾーンのリニューアル（平成29年4月）

1階の食品売場を区切って高級感のある雰囲気に装飾した民工芸品の展示販売フロアの設置、正面入口から商品がすぐに目に付きやすい配置に変更など、来館された方が商品を魅力的に感じ購買意欲を増大させる店舗に改修した。



- ・3周年記念イベント（平成29年9月予定：実施内容検討中）

<参考：2周年記念イベントの主な催事>

- ・とりおか2周年くじ（クーポンくじをひいて、割引券を獲得）
- ・トリピーやももっちとのじゃんけんイベント
- ・ももてなしパフェの販売（カフェタイム限定で桃と梨のパフェを販売）
- ・ランチdeサイコロ（ゾロ目が出たら次回ランチが無料又は半額）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成29年4月21日
農地・水保全課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要	
農地・水保全課 (東部農林事務所)	大口堰地区水利施設保全 合理化事業(土砂吐下部 工)工事	鳥取市 円通寺	株式会社 大谷組 代表取締役 大谷 康秋	(当初契約額) 149,040,000円 (第1回変更後契約額) 144,632,520円 (△4,407,480円) (第2回変更後契約額) 144,235,560円 (△336,960円) (変更額) △336,960円	平成28年8月18日 (当初契約年月日) 平成28年5月30日 平成30年3月23日	平成28年8月18日 (当初契約年月日) 平成29年1月27日	農業用取水堰付帯施設(土砂吐ゲート)下部工設置工事 土砂吐下部工 1箇所 杭基礎工 基礎打杭 12本 仮設工 板縫切工 1式 護床ブロック工 (一) 護床ブロック工 194個	○変更内容(△337千円) 近隣住民と越流音の増大について協議を行い、改修内容を 変更したことによる減額。	上記変更により、既設土砂吐の安定を確保するための護床 ブロックを本工事に追加したことによる増額。
農地・水保全課 (東部農林事務所)	大口堰地区河川工作物応急对策事業(頭首工改修) 工事	鳥取市 円通寺	中央建設株式会社 代表取締役 西田 正人	(当初契約額) 113,184,000円 (第1回変更後契約額) 120,766,680円 (△7,582,680円) (変更額) △7,582,680円	平成28年8月17日 (当初契約年月日) 平成29年5月30日	平成28年8月17日 (当初契約年月日) 平成29年3月30日	農業用取水堰改修工事 護床ブロック工 326個 魚道改修 1箇所 仮設工 板縫切工 1式	○変更内容(7,583千円) 河川内の板縫切内において、想定外の湧水が発生したた め水替工を追加したことによる増額。	

